

## 入居希望の皆様へ

定住促進住宅に住むにあたっての注意点や、入居後に発生する費用について記載していますので、入居後のトラブル防止のために、入居を希望される方は必ずご一読ください。

### ◎ご注意いただきたい点について

定住促進住宅は、条例で下記事項が定められています。入居を希望される方は、ご自身のライフスタイルが定住促進住宅の条件に合っているのか十分ご確認をお願いします。

（入居してからお守りいただくこと）

- ・住宅の使用について注意を払い、大切にご使用ください。
- ・住宅やその設備を壊してしまった場合、直接修繕していただくか、修繕にかかる費用を負担していただくことになります。
- ・周辺環境を乱すこと、他の方の迷惑になることはしないでください。
- ・継続して15日以上住宅を使用しないときは、市へご連絡ください。
- ・他の人に住宅をまた貸したり、住む権利を渡したりしないでください。
- ・市へ無断で定住促進住宅を住宅以外の目的に使用しないでください。住宅や駐車場を店や作業場として使用することはできません。
- ・市に無断で建物を改造や増築しないでください。（原状回復や撤去が簡単にできる場合は、届出をしていただければ建物の改造等が認められる場合があります。）
- ・建物の改造や増築をした場合は、原則として退去の際に必ず入居者の費用で原状回復又は撤去をお願いします。
- ・承認を得ずに定住促進住宅の改造や増築をした場合、入居者の費用で原状回復又は撤去をしていただくことになります。

（住宅の返還をお願いする場合）

入居者が下記のいずれかに該当することがわかった時、入居者に対し住宅の返還をお願いする場合があります。

- ・不正の行為によって入居したとき。
- ・家賃を3月以上滞納したとき。
- ・悪意を持って住宅やその設備を壊したとき。
- ・正当な理由なく15日以上定住促進住宅を使わなかったとき。

- ・市の承認を得ずに親族以外の者を同居させたとき。
- ・入居者が死亡又は退去した後に、同居者が30日以内に引き続き使用する旨の手続きをしなかったとき。
- ・入居者が住宅やその設備を壊したにもかかわらず、修繕を行わず又は修繕費用を負担しようとしなかったとき。
- ・入居者が周辺の環境を乱したり、他の方の迷惑になる行為をしたとき。
- ・大町市へ報告せずに、継続して15日以上住宅を使用しないとき。
- ・他の人に住宅をまた貸したり、住む権利を渡したとき。
- ・市へ無断で定住促進住宅を住宅以外の目的に使用したとき。（例；住宅や駐車場を店や作業場として使用している時。）
- ・市へ無断で建物を改造や増築したとき。
- ・市へ無断で建物を改造や増築したにも関わらず、自分の費用で原状回復・撤去をしないとき。
- ・入居者や同居者が暴力団員であることがわかったとき。

#### ◎費用に関する事項

定住促進住宅入居に際し、家賃以外で想定される費用項目は下記の通りです。

##### （１）自治会の加入について

募集要項記載の入居者資格等のとおり、自治会等への加入をお願いします。  
美麻では自治会とさらに自治会よりも小さなまとまりである地区があります。  
定住促進住宅に入居される方は基本的にこの2つの組織に加入していただくこととなります。

##### （２）住宅の修繕について

住宅の修繕については、畳の表替え、破損ガラスの取替え等の軽微な修繕及び給水栓等その他附帯施設の消耗品等の修繕に要する費用は入居者が、それ以外の経年劣化等により住宅の構造的に欠陥があるものは、大町市が費用を負担することになります。

##### （３）その他費用について

下記費用は、入居者の負担となります。

- ・電気、ガス、水道の料金
- ・共同施設、給水施設及び污水处理施設（※）の使用、維持又は管理に要する費用

・汚物及びじんかいの処理に要する費用

※美麻地区の定住促進住宅は合併浄化槽を使用しています。合併浄化槽は保守点検・法定検査（長野県浄化槽協会）が義務付けられています。費用は下記を参考にしてください。

〈参考〉

| 項目           | 業者       | 費用                 |
|--------------|----------|--------------------|
| 保守点検業務（4回/年） | 市内保守点検業者 | 17,600円（4,400円×4回） |
| 法定検査（1回/年）   | 長野県浄化槽協会 | 5,000円（非課税）        |

〔5人槽の場合〕

保守点検業務は委託する業者により金額が異なりますので、あくまで目安となります。また保守点検の際に発見された軽微な修繕や清掃費は別途入居者のご負担となります。

（４）自治会等の地域活動について

地域活動の例として「自治会活動、地区公民館活動、消防団」があげられます。入居資格にもあげられていますが自治会等の地域活動に積極的にご参加いただきますようお願いします。